

最初に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、おはようございます。議席5番、須藤信吉でございます。また、傍聴者の皆様方におかれましては、早朝より議会の傍聴にお越しいただきまして、大変ありがとうございます。

先ほど議長が報告ありましたとおり、家庭学級の皆さん、本当にお忙しい中議会の傍聴に来ていただいて、ありがとうございます。

ただいまより議長より発言の許可がございましたので、通告に従って3項目4点について質問させていただきます。執行部の誠意ある答弁をお聞かせ願いたいと思います。

最初に、1項目の教育問題について、①、いじめ問題の取り組み方について。このいじめ問題については、先日2名の同僚議員が一般質問をしております。ダブる点もあるかもしれませんが、私の今まで調査した資料の中における質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

いじめ問題においては、新聞、テレビ報道で皆さん毎日耳と目で感じていると思いますけれども、この辺のいじめについてもいろいろな要因があると思うのですよ。この辺は後から質問させていただきますけれども、平成18年からゆとり教育も導入され、それが一般マスコミでは、本当にゆとり教育で子供が安心してゆとりのある教育を受けられると、自己管理のできる子供の教育もできるというものでスタートしたと思うのです。それがいつの間にか、スタート時点は土曜日だけ午前中学校で何人かの先生がいて、一応けがのないような受け入れ態勢をしていたわけです。それが今度は、子供たちを地域に帰そうということで、各地域のボランティア的になりますけれども、区長さんとか老人会とかそういう人のところに、例えばベーゴマ遊びとか、竹とんぼのつくり方とか、そういうもので地域に帰そうということでやってきたと思うのです。

それがいつの間になくなりまして、土曜日がやはりこれは前任者の針貝教育長のときに、ちょうど私もPTAの役員やっていたので、そのときに学校の先生も一応子供を抱えていると。その辺において、その子供たちのレベルが落ちないような指導をしますので、ご心配なく子供を預けてくださいというものも言われてきました。

だけど、このいじめ問題において、今現在いろいろな報道でゆとり教育が、悪い言葉で言えばでたらめ教育ではないかと、マスコミが先行して報道されていると。その辺において私もこのいじめ問題について文科省のほうの、一応これはインターネットに載っていますけれども、資料をいただきまして、いじめ問題の取り組みについてという資料もございます。これは皆さんのパソコンからインターネットで引張れます。今この取り組みについていじめの現状どうであるかと、いじめの認知件数、これは児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査よりの資料です。平成21年度にどのくらいあったかというところ、7万2,778件、平成22年度は7万7,630件あったと。この辺のこういう現状に対して文部科学省の取り組みが、いじめ問題の取り組みの徹底についてと、平成18年10月19日に局長通達で、多分これは出ていると思います。

それで、この問題について平成18年度補正予算で夜間・休日を含め24時間対応できるよう都道府県指定都市教育委員会における全国統一ダイヤルに電話相談を整備をしたと、その辺において平成18年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査よりいじめの定義を定められ、児童生徒を主体

としたものに変更したと、この辺の対策においていろいろございます。それは再質問でまた取り上げていきたいと思うのですけれども、この辺の取り扱いできのうも答弁を前任者2人の質問に対して答弁を聞きましたけれども、もう少し中身の入り込んだ答弁をしてもらえれば、質問者のほうも理解できたのかなと。きょうは傍聴者も大分いますので、その辺も随分関心を持って聞いておられると思いますので、よろしく願いいたします。

きのう、これは飯田議員からの質問かな、そのアンケートの内容についてどういうアンケートの要旨に基づいてやっているのかなとありましたけれども、その辺のものもこれはインターネットから引っ張れます。その辺のものを教育委員会の質問要旨と、またいじめ問題への取り組み状況についての緊急調査、これは学校に対しての質問要旨と、その辺のものが詳細に入っていますので、いじめ問題においては確かに奥の深い、なかなかきのうも町長も答弁していましたけれども、これはゼロにするというのはなかなか難しいのかなと。難しいというよりも、時間がかかるということだと思います。

それでは、②の中高一貫教育について。これは、知っている方もおると思うのですけれども、隣の古河市で総和高校が、これ多分7年前あたりに取り組み始めて、それで来年度の4月1日から生徒を募集してやっていくということでございます。古河は、今度皆さんご存じのとおり、日野自動車、それに関連している工場も誘致されるであろうと。そうしますと、子供たちの受け入れ場所として、あとはそれなりの教育のできる場所を提供しなくてはいけないということで、いち早く取り入れましたと。これを中高一貫教育の特色として、安定した環境の中で6年間の学校生活を送ることができる。6年間の計画的、継続的な教育課程を展開することができる。6年間にわたり生徒を把握することができ、個性の伸長やすぐれた才能を発見できると。学年の生徒同士が共通の活動を通し、社会性や豊かな人間性を育成できると。

この中高一貫も3種類ありまして、1つは中等教育高校、これは1つの学校の中で6年間教育を受けると。併設型は、中学校と高等学校が、高等学校入学選抜を行わずに同一の設置者が中学校と高等学校を接続すると。連携型がありまして、連携型の中学校高等学校、これは市町村立の中学校と都道府県の県立高校などが異なる設置者でも立地することができるよう中学校高等学校が教育課程の編成や教員、生徒交流の提携に深める意味での教育であると。

それで、古河の今度皆さんご存じのとおり、総高、総和高校、ここで取り入れるものが一部この中で今度の古河中等教育学校校長のコメントが入っています。これにおいては、1つはリーダーとしての育成、あとは探求学習、あとは科学の教育、国際教育、この4つをテーマに挙げまして進めていくと。だから、今までになかったその教育、小中高一貫とか中高一貫というものは私立校が当然取り組んでいたもの、これが公立高校まで入ってきていると。これも当然ステップ的には5年や6年かかると思うのです。でも、この辺のものについては、今度人口がふえて子供たちが入ってくると、それに対してはやはり受け入れ態勢もレベルアップといったらおかしいけれども、子供たちを安心して預けられる、親たちが預けられる学校もそろそろ準備をしていかななくてはいけないのかなと。

中等一貫教育については、私もまださわりの部分の調査をしたところでしたので、余り深くはないけれども、再質問でまたやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、2項目めの国民健康保険の今後の取り組みについて。これは、私が町の中歩いていますと、国民健康保険が高いと、それは当然この世の中の情勢ですから、収入も今までであれば私なんか働いて

いるころは、年間1万円のベースアップあったわけですよ。だから、住宅ローンを組むのも楽であったし、でも今はそういうものがなかなか望めない。その中において国民健康保険税のアップ、これは平成20年度が6回で、平成21年度が6回、21年度から改定されまして、8回で運用されていると思います。ですから、その辺のものについて収入との比較をした場合に、随分高くなったなというものも感じられると思うのです。その辺についても内容についてはこれから担当者のほうから説明されると思いますので、よろしくお願いします。

その辺の国保税の滞納者どのくらいあるのか、またその対策はということで質問されておりますので、再質問でまた答弁によつての質問を続けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、3項目めの行政懇談会について。町の今後の取り組み方について、この辺において私も行政懇談会6カ所ぐらい行かせてもらいました。その中で各担当者の部長とは執行者の町長のほうからもいろいろな話を聞かせていただきました。その辺においての取り組み方をどう進めていくのか。あとは、長田地区で下水道関係で入っていないのが上小橋と西泉田、その辺の話も出されていまして。これも私行ったときに、町長のほうから今度平成26年度あたりには、その辺の検討もされてもいいのではないかと。当然とりあえず加入者においては接続のパーセントも上げていただきたいという話もされていまして。それで一部からは、では集まって話し合いをしようとなりますので、この辺においてもこの辺のものが今後どのようにこの行政懇談会においてのものが進められるのか、その辺も答弁いただければと思います。

それから、最後の項の中でその防災対策、これについてその総務部長のほうから、今度は防災においても各行政区で取り組んでいただきたいというもので、これは上小橋を例に出してしまいますけれども、上小橋において防災の防具関係が、備品関係が何であるのかというのも見えていなかったと。その辺の私も区長さんのところに行って話を聞きまして、一応平成8年にこれだけの備品をもらっていますと。1回チェックをしたら、ほとんどないと。当然管理が悪いと言われればそうかもしれませんがけれども、その辺においてもこれだけ防災に対しての町もそれなりの取り組みをしていますので、その辺のものにおいての備品関係の助成関係がもし考えられるのであれば、検討していただきたいなど。これは区長さんのほうからもありましたので、この辺についても答弁お願いいたします。

以上、3項目4点についての第1回目の質問を終わりといたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） 皆さん、おはようございます。教育委員会の武井でございます。きのうに引き続きまして、よろしくどうぞ指導のほどお願いをいたします。

それでは、早速でございますが、先ほどの須藤議員の教育の問題についてお答えを申し上げたいと存じます。

初めに、いじめの問題の取り組みについてというようなことでございますけれども、事件から続々とご説明がございました。学校として、あるいは教育委員会としてどのように対応しているのかというようなことでお許しをいただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

きのうも申し上げましたように、文科省のいじめの捉え方は、こんなふう捉えております。児童生徒が一定の人間関係のある者から、いろいろな人間関係のある者から、心理的物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じると、それが文部科学省のいじめの捉え方というふうになっております。

なお、いじめの起こった場所は、学校の内外を問わずどこでもというふうになっております。

こういうふうないじめに対して、私たち教育委員会では、どういうふうな対策をとっているのだろうかというようなことですが、いじめはいつでも、どこでも起こるといような基本的な認識のもとに考えております。いじめの防止体制の点検を指示し、また指導主事や学校教育相談員あるいは境町フレンドスクール等の先生方を中心として、これまで学校のいじめ対策として対応してまいりました。これを踏まえまして、各学校では各学期ごとに年3回ですね、児童生徒に対しまして調査アンケートを実施しているところでございます。

それから、本人や保護者を中心としておりまして、面接、いじめの面接を通しまして早期発見、早期対応に取り組んでいるところでございます。

さらには、一番大切かと思うのですが、この心温まる特に朝の挨拶運動、これを心温まる挨拶を心をもって毎朝進めているところでございます。

いずれにいたしましても、本町のいじめ対策の基本は、1つは学校、家庭、教育委員会の報告、連絡、相談、確認を非常に大切にいたしまして、風通しをよくする、信頼し合い、子供の心の奥底に届くまでの心の教育を中心に頑張っているところでございます。よろしくご指導お願いをいたしたいと存じます。

続きまして、ご質問の中高一貫教育についてお答えを申し上げます。

まず、中高一貫教育の導入は、平成9年の6月26日の中央教育審議会第2次答申の中に荷をおろされております。創立の狙いは、先ほど議員さんからございましたけれども、1つは人間性豊かな人づくりをすること、それからもう一つは、6年間あるいは9年間安心して継続的にすばらしい学習環境の中で勉強ができると、学ぶことができるというふうな大きく、そのほかにもございますが、2つの点がございます。

続いて、中高一貫校の種類ですね、どういうのがあるかと。これも議員さんからございましたけれども、1つは中高一貫校の6年間、中高の連携一貫、これ6年間ございます。これを連携型というふう呼んでおります。2つ目は、小中高一貫の学校がございます。これが併設型ですか。ですから、連携型と併設型等というふうな2つのことがあるような感じがいたします。

次に、区域なのですが、通学区域なのですが、これは茨城県の場合は茨城県全県でございます。全県ですね。千葉県はだめというようなことです。

それから、ちなみに選抜入試方法なのですが、まだ気の早い話なのですが、一応適性検査1、適性検査2がございます。そのほか5人組による集団面接と、そういうような方法があるようです。

それでは、茨城県内に現在公立一貫校はどのくらいあるのか、設置されているのかというようなお話ですが、1つは常陸太田市に小瀬高校って、小さい瀬ですか、小瀬高校というのがあるのですが、この小瀬高校を中心とした中高一貫学校が1つございます。それから、ご存じのように、つくば市に並木学校ですね、並木高校の一貫校、そして日立市に日立一高を中心とした一貫校、この3つがございます、公立では。

そして、先ほども議員さんからお話がありましたけれども、4つ目として、現在の総和高校ですね。総和高校を中心とした、総和でなく古河中等一貫学校と、古河になるわけですね。古河中等一貫高校と、連携型として行われる予定、開設される予定です。

ちなみに、心配のところなのですが、古河一貫の場合には定員が120名だそうです。男60、女60ですが、男性60、60の120名と。さらに、ちなみにテストは来年の1月12日、合格発表は1月23日になっているそうでございます。現在の今の小学6年生が入試できるというふうなことになるかと思えます。

次に、茨城県の私立中等教育学校並びに中等一貫校が、私立なのですが、どのくらいあるのだろうかというようなことを調べてみたら、現在茨城県には12校くらいあるようです。12校ほど。いずれにいたしましても、6年間安定して素晴らしい教育環境の中で学べること、皆さんの多くの注目と期待が集まることと信じております。どうぞよろしくご指導のお願いを申し上げたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 時間のほうも1時間ということなので、答弁のほうも簡潔にいただければと思います。

1つ、いじめのことについて、境町も教育委員というのが4名おいでになると思うのですよ。これだけマスコミで騒がれているいじめ問題において、その辺での協議会というのはされて、教育長のほうに何らかの方法が今まであったのですか、その辺ちょっと答弁願えますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えを申し上げます。

いじめについての対応というようなことなのですが、実は7月の19日でしたか、県よりいじめに対するアンケート実施要請がございました。その中で、きのう申し上げたのですが、小学校5件ですか、それから中学校が22件、計27件のいじめが認知されたというふうなことでございますが、全て解決は済んでおりますというふうなことが1つでございます。

それらをもとにしまして、臨時の校長会ですね、校長会を持ちまして、県からの指導、あわせて町からのお願いというようなことでいじめ対応に対応しているところでございます。

ちょっとつけ加えたのですが、中学校の件数が22件と申し上げたのですが、22件のうち1件がまだ完全とは言えないのですが、保護者間、生徒間では納得、解消されているのですが、まだ心残りといえますかね、そういう点での整理がされていませんで、未解決まではいきませんが、そういうのが1件ございます。そんなことをつけ加えて。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私が今質問したのは、教育委員が教育委員長、委員長職務代理、教育委員が2名、4名いると思うのですよ。それで今話したとおり、当然マスコミでもこれだけ騒がれているものについて、この教育委員の方から強要されて、こういうものであるからこうしたほうがいいのか、何か報告がありましたかということなのです。件数については、もう前任、きのう説明聞いていますので、その辺は結構ですので、だから教育委員とのつながりはどうであったのかを聞いたかったのですね。そ

れちょっとお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長，武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） それでは，ただいまのご意見にお答えをいたします。

ちょうど7月の19日にアンケート調査がございまして，その後7月の31日ですか，県の教育長会議がございました。8月1日に教育委員長会議が県で行われました。その教育長会議と教育委員長会議，県のですね，その2つを持ち寄りまして，8月の教育委員の定例会がございました。定例会ですね，8月の24日ですか。そのときに私たちの境町のいじめに対してこういうふうな方向で進んでいったらいいのではないかというようなお話し合いは持っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 時間がだんだんなくなってきましたので，答弁は結構ですけれども，この教育委員会の人たちが，その教育委員長と職務代理者と教育委員が2名います。みんなそれなりの知識を持った人たちだと思うのですよ。マスコミでこれだけ騒がれている問題について，やっぱり行政区においての，学校外での問題もこういうものもこうやったほうがいいのではないかという，そういうものが提議がありましたかということで，なければならないでそれで結構ですということを質問したのですけれども，きのうと同じような答弁をされていますので，その辺のもの私はなかったのかなと，今の教育長の答弁を聞いていますと，そういう解釈をさせていただきます。

それから，あとはそのいじめについては結構です。

あとは，その中高一貫，これについて，これも当然今あした，来年どうのこうのという問題ではないのはわかっています。では，境町としても人口が1万5,000ぐらいですかね，2万5,000ぐらいですから，境町だけでやるというのは当然不可能かなと。だから，広域的に，例えば坂東とか，その辺との五霞とか絡み合わせたものも考えていかななくてはならないのかなと。それですので，やっぱり中高一貫も同時に考えていただきたいなということです。それについての教育長の答弁，お願いします。

○議長（橋本正裕君） 答弁者は的確に，また簡潔に答弁をお願いをいたします。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長，武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） それでは，お答えをいたします。

中高一貫教育というのは非常にすばらしくて，人気が集まると思います。したがって，こんなこと言ってはあれですが，競争率が非常に高くなるのではないかと，こんなふうに予想しております。したがって，他の坂東市あるいは五霞町，古河市ですね，近隣の小学校とよく相談し合いまして，協議し合いまして，できるだけ一人でも希望がかなえるような対策を十分に考えながら進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 最後の質問に，この1項目についてはなりますけれども，圏央道のインターチェンジができますと，それにおいて当然人口もふえてくるだろうと。町長も日ごろから，ここは住宅と

かそういうものの開発も考えているとされています。そのときに受け入れ態勢として中高一貫も検討していますと、そうなったときにはやっぱりここに住まう方におけるプラス志向で入ってくるのではないかなと。やはり最後は、子供たちも卒業すると、そういう中高一貫で受けた生徒と同じ土俵に上がるわけですよ。そうすると、お母さんたちはどうしてもそれなりの教育をしたいと。あとは、そうでなければ塾に入りたいというものもあると思うのです。一つの目玉としてその辺のものを検討していただければと思いますけれども、最後に町長のほう答弁をお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。須藤議員さんのご質問にお答えさせていただきますが、中高一貫校を誘致しろと、こういうことの趣旨なのでしょうか。質問の趣旨が、考えがあるかということなのでしょうけれども、これは中高一貫校というのは、高校は県の管轄であります。6・3・3制を今日本の教育界はとっておりますから、小学校6年、中学3年、高校3年という、こういう制度がとられております。

そういう中で中高一貫校というのは、そもそもが私立が中学生から生徒を募集して、高校まで6年間一貫して扱うという、そういう制度。これのメリットは、1つは高校入試がないということですね。中学に入れば高校入試がないと。それと、学力の進め方、これ私立の場合ですけれども、ほとんどが5年間で6年間のもう授業を終わらせてしまうと、そして残りの1年間で大学入試の試験勉強を徹底してやると、こういうことから比較的一流大学と言われる大学は中高一貫校の圧倒的に私立の高校の生徒が多いと、こういう現況が今まで実際ございました。

そういう中で、今茨城県でも中高一貫校というのを見本的に取り入れようということで、一番新しいところでは4校目の総和高校がその一つに入ったわけですが、これは県西に中高一貫校が1校もないということで、総和高校をとりあえずモデル校で120人でスタートすることになります。ただ、現在の状況ですと、この6・3・3を直そうという動きなんかも若干有識者の間で出てきていることも現実でありますから、これ町で中高一貫校をやろうといっても、これ町立の学校ではなかなか不可能でありますから、近隣が集まってやるかといったら、これもほとんど不可能です。県がこの総和高校が何年かたって進学校なりなんなりとして有名になってきた時点で、必要であればもう1校つくるだろうというふうには考えておりますけれども、誘致するとかどうかという、もうそういう次元のレベルの問題ではないというふうに理解をせざるを得ないのです、正直申し上げまして。中高一貫校ぐらいつくってくれといっても、実質的にここの地域ですと境西高が廃校になり、岩井西高が廃校になり、生徒の数がいないのです。生徒が集まらなければ、これ私立なんか今熾烈な、それこそ戦いをしておりますけれども、大学の大体私立の4割ぐらいは定数に満たないという、こういう現況が今現在起きています。

中高一貫校にしても、いわゆる実績のない学校は、生徒が集まらなくなっています。こういう現状が今の日本の教育の現状であるということでもありますから、中高一貫校をつくれれば生徒が間違いなく集まって一流大学に入れると、そういうことでは決してありません。今公立の高校でもかなりレベルが上がって、むしろ公立志向のほうが高くなってきている、お金の問題もありますから当然ですけれども、そういう問題からそういう志向も高くなってきていますし、公立の例えば境町の境高校からでもかなり国立の大学へ行っているという、そういう状況もありますから、中高一貫校が全てであるというかとい

うと、そうではないと私は思っています。

ただ、この6・3・3製の制度改革というのは国のほうでやることですから、私がとやかく申し上げることではないのですが、とりあえずはその中高一貫校を境町に誘致しようということを運動をしたとしても、果たしてそれに見合う生徒の数、そういういろんなバランスがとれない限りは、非常に難しいであろうというふうに思っています。

簡単に、ではみんなで努力して誘致しますと答えれば簡単なことなのですけれども、私は思いを私なりに思っておりますので、述べさせていただきましたけれども、議員さんのおっしゃるとおり、中高一貫校が私は全てではないと思っていますから、それができれば教育がよくなると思っています。むしろ今私たちは、境の小中学校の生徒の学力をどう上げるかということで私も教育委員会とも徹底してこれから話し合いをする予定なのですけれども、そういうレベルアップをまず下から上げていこうと、そういう考え方を持っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） 質問のほうはございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 結局私もここは中高一貫の入っているときに、ちょうど境にいました松原教育長が担当していました。それで私も何回か行きまして、難しいかもしれないけれども、その辺の方向性を何とか模索をして、今やっているのだと。多分これも六、七年かかったのではないかなと。担当者に聞きましたら、ちょうど日野があそこに誘致をされると。そうすると、当然子供たちも来るだろうということで、そのコマーシャルではないけれども、今こういうものも設備をして古河市はやっていまして、その辺のものもあるので、境町もやはりインターチェンジができてその辺の工場誘致、あとは住宅関係のものがあるのであれば、その辺もどうすればできるかなというものを検討していただければと思います。これ答弁は結構です、お願いをして、1項目めの質問を終わりにいたします。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 塚原栄一君登壇〕

○民生部長（塚原栄一君） おはようございます。それでは、私から須藤議員さんの国民健康保険の今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

国保税等の滞納者はどのくらいあるのか、またその対策はとのご質問でございますが、まず滞納者はどのくらいあるのかにつきまして、滞納世帯数は国保税等の改定を行った平成21年度におきましては、前年度の659世帯から709世帯へと増加しております。しかし、その後収納率の上昇とともに、少しずつでございますが、減少し、平成22年度は692世帯、平成23年度は690世帯となっております。

次に、国保税の滞納対策でございますが、国保財源の確保及び税の公平性から見ますと、いかに滞納者を減らすかということになろうかというふうに思います。具体的な取り組みといたしましては、納期限までに納付がなかった場合、翌月に督促状を送付し、それでも納付がなかった場合には、半年ごとに催告状を送付して納税相談を実施しております。そのほかにも職員による訪問徴収、休日の日直者による預金制度、月末における午後7時までの納付窓口延長等も実施しているところであります。国保につきましても毎年保険証更新時にあわせて滞納世帯に対して納税相談を税務課と共同して実施しており



ます。短期保険証は、納付状況に応じて有効期限を定めて交付しており、完納されない場合には年度途中においても随時納税相談を実施しております。これは、滞納者との面談機会をふやすことによって国保納付の促進を図るためでございます。今後とも国保税につきましては、より一層収納率の向上に努め、滞納者の減少を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この国民健康保険なのですけれども、結局21年度に改定をされまして、8回納付をしていただくと。この辺が税金というものになりますので、その辺の捉え方と、税金ですから納めなくてはならない、納付の義務があると。だけれども、自分たちは収入がそんなに伸びていないと。この辺の国保税の抱える問題と3つぐらい挙げてもらいましたけれども、年齢構成が高く、医療水準が高いと、2つ目は所得水準が低いと、3番目に保険料負担が重いと、この辺においてやはりその対策として、以前町長からも答弁をされていましたが、極端に言えば自分での健康管理を徹底してやっていただきたいと。それだけ医療費を使えば、それだけはね返ってくるというものもありますけれども、その辺においてやはり自己管理のものについても行政区単位でもいいでしょうし、健康体操の取り入れ、行政区単位でやっていくと。

今見直されていますのが、ラジオ体操が意外と、ばかにしていたみたいだけれども、ラジオ体操を毎日行うということが、あの屈伸とか伸ばしとか、あれが一番体に負担かからないで健康の維持管理ができるというものも言われていますので、その辺も行政区のほうでも取り入れられるようにして、週に1回でもいろんな対策を町もとっていただくとともに、私どもも行政区などと話し合いをして参加をしていきたいなと思っています。

ですから、保険料をいかに負担を軽くするかというのは、医療にかからない方法も一つのあれではないかなと。その辺もありまして、町民の方が心配しているのは、では24年度はわかったと。25年度はもうこのまま維持されてしまうのかなと、アップになるのかなというものも言われていますので、その辺のものを時間も余りないので、当然最後に町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げたいと存じます。

この件では何回かご質問いただいておりますけれども、保険制度そのもの、何度も申し上げますけれども、これは相互互助の精神で入っています。医療費のかかる人、かからない人がみんな助け合うというのがこれ保険の基本でありますから、どうしても医療費が重なれば保険料は高くなります。誰ののではなくて全国保に入っている人全ての人の医療費が高ければ保険料はどうしても上がってしまう、これ市町村の全部運営ですから、市町村によって若干の差はあることは否めません。

そういう意味で、21年度に境町では大幅に上げさせていただきました。この年は、正直申し上げまして、医療費が一気に暴騰いたしまして、信じられないくらい、基金は8,000万取り崩して、そのほかに税金を8,000万投入して、それでやっとやりくったということがございまして、値上げをせざるを得なかった。値上げをしなかったら保険制度が崩壊してしまいますから、それを守るために値上げをさせて

いただきました。

これはご存じのとおり、一般社会保険で入っていた人が定年になりますね。定年になると、みんな国保へ入ってくるのです。定年になってからのほうが医療費というのはかさむのです。若いうちは医療費かかりませんから。ですから、どうしても国保の負担が多くなってしまうという、こういう制度の矛盾があることも一つの国保の問題でもあります。ただ、社会保険から比べたら実質的には国保のほうが安いのです、料金は、保険料は。ただ、社会保険の場合は、労使折半で半分を使用者側が払ってくれますから、そちらの入っている人は安いという、こういうメリットがあります。

そういう中で今度値上げするののかということですが、ことしは介護保険の見直しがありました。これ全国どこでもやっています。介護の保険は、幸いなことに茨城県44ありますけれども、料金は下から多分4番目か5番目の水準ですから、決して高いほうではないと思います。ただ、国保のほうがちょっと高いものですから、いつもお叱りをいただくのですけれども、医療費の抑制、議員さんおっしゃるように運動も大切です。それともう一つは、これ予防医療、いわゆる診断、予防診断、これは毎年保健センターで私のほうで実施させていただいています。これできるだけ大勢の人に受けていただいて、早目に病気がわかれば医療費がうんとかからなくて済みます。そういうことをひとつ町民の皆さんにお願いしたいことと、もう一つは今ジェネリック医薬品というのがあります。これは、同じ薬、同じ効力あっても、大体無条件で2割は安くなります。

それともう一つは、例えば生活習慣病、糖尿病とか血圧、こういうものが今最高お医者さんに2カ月下さいと言え、2カ月まではくれることになっています、これ法律で決まっています。以前は2週間ぐらいしか多分くれなかったと思います。黙っていると多くて1カ月しかくれないと思います。2カ月一遍にもらっていただくと、血圧の薬や何か毎日飲むものですから、それで医者へ行かない分だけ医療費が節約になります。実を言いますと、これ余り言うとお医者さんに怒られるのですけれども、そういう状況もごさいます。

そういうものでみんなが医療費をできるだけ、これ医者にかかるなというのは無理ですから、ぐあいが悪くなったら誰も自分の命ですから、当然のことですから、それは申し上げませんが、できるだけそういうところで削る努力をみんながしていく中で保険料のこれからの値上げを抑えていかなければいけないのではないかと考えています。

当面今度の見直しでは、今の状況であれば値上げをする必要はなく、何とかやっていけるであろうと思っていますので、あと3年間ぐらいは多分現状維持ができるのかなというふうには現在のところでは考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） 質問のほうはございますか。大丈夫。

これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、私のほうから、続きまして行政懇談会についてのご質問でありますけれども、町の今後の取り組みについてということで、大変恐縮ですが、簡潔にお答え申し上げたいと存じます。

第5次境町総合計画の策定等に係る行政懇談会につきましては、町内37カ所で開催したところであります。行政懇談会の開催に当たりましては、事前に行政懇談会調査票、いわゆるアンケートを配布させていただきまして、当日ご参加いただけない方や、あるいは公の場での発言が難しい方からのご意見、ご要望等をいただくことができました。

今後におきましては、住民懇談会において出されましたご意見等の集約を行いまして、第5次境町総合計画の基本計画、そういうものに反映させるべく策定業務を進めているところでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 時間が2分ですので、最後の質問だろうと思うのですがけれども、一番総務部長が行政懇談会の中に必ず皆さんにお願いしていた防災の対策、災害の対策についてされていました。これも第1回の質問のときにお話をしましたけれども、上小橋もどの防具の備品関係、これをチェックしたらないと、何でないのだろうと。意識がそれだけなかったということだと思うのですがけれども、当然あの数字のものについて、私どももしていただきました。あの辺のものが必要であれば、これは行政とできれば町のほうもある程度の話し合いに乗っていただけるのかなと。その辺を最後の質問させていただきますので、答弁を簡潔にして一応この辺で終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答え申し上げます。

上小橋行政区の防災備品の補充についてだと思っておりますが、町でも茨城県等々の補助金等もこれから十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。勉強させていただきます。

○議長（橋本正裕君） 質問のほうはよろしいですか。

○5番（須藤信吉君） 最後に、もうあと30秒あると思うのですがけれども、この辺の防災対策で区長さんのほうもせっかく調べてそろえたいと思っておりますので、その辺の話し合いには応じていただければと思います。

1時間執行部の方には答弁ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。